

## **i** 国民健康保険の所得申告

所得税や住民税の申告が必要ない人でも、国民健康保険税の納税義務者（世帯主）は、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。

そのため市では、課税の公平性の確保と平等な保険給付を図るため、申告が済んでいない人や給与支払報告書が提出されていない人などに「国民健康保険税申告書」を発送しています。申告書は、国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給などの判定基準となります。申告書の提出がないと、軽減措置などを受けることができなくなりますので、申告書を受け取ったら必ず提出してください。

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

## **i** 扶養親族等申告書は期限までに提出を

国民年金や厚生年金などで老齢を支給事由とする年金は、「雑所得」として区分され、所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者には、日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

令和5年分「扶養親族等申告書」が送付される人

65歳未満…

年金額が108万円以上

65歳以上…

年金額が158万円以上

退職共済年金（JR、JT、NTT、農林共済）の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている人の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上

問 扶養親族等申告書ナビダイヤル  
☎ 0570 (080) 240  
050 から始まる電話の場合  
（東京）☎ 03 (6837) 9932

## **i** 「とみさと元気なまちクーポン」の配布

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、原油価格・物価高騰などの影響を受けている市民の皆さんの生活支援を目的に、市内店舗で利用できるクーポンを配布します。

### ■クーポンの額

1人当たり5,000円  
（500円券×10枚）

### ■配布時期 9月中旬～下旬

### ■配布方法 郵送により全世帯へ配布

### ■使用期間

10月1日～令和5年1月31日

※クーポン送付時に、使用可能店舗の一覧を同封します。

問 とみさと元気なまちクーポン  
コールセンター ☎ (90) 1130

## **i** 北部コミュニティセンター臨時休館のお知らせ

### ■休館日 11月5日（土）

施設設備工事のため、施設の利用と図書の出借・返却はできません。

※11月5日（土）に工事が実施できなかった場合は、11月12日（土）に実施します。

問 北部コミュニティセンター管理  
運営委員会 ☎ (93) 3755

## **i** 長寿祝金を贈呈



対象者には、9月中旬に祝金の受取方法などを記載した通知を送付します。

■対象者 市内在住（9月15日時点）で、今年度中に100歳になる人（大正11年4月1日～大正12年3月31日生まれ）

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

## **i** 空き地の管理は適正に



空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫など、近隣に思わぬ被害を与える場合があります。所有者は、日ごろから土地の状況を把握しておくなど、適正管理を心掛けてください。

問 環境課 ☎ (93) 4945

## **i** 資源ごみの拠点回収

■日にち 9月25日（日）

### ■時間・場所

○9:00～11:30

市役所正面玄関前駐車場

○13:00～15:00

北部コミュニティセンター第2駐車場

※雨天決行（台風等により中止になる場合があります）

### ■当日回収できる資源ごみ

新聞、雑誌、段ボール、牛乳用紙パック、雑がみ、衣類、飲料用アルミ缶、小型電子機器（パソコン、スマートフォン、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ）

### ■その他

搬入時は、マスクの着用をお願いします。事業ごみやその他のごみは回収できません。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

## **i** ハチの巣の駆除の相談は

スズメバチなどのハチの巣を発見したときは、次の組合に相談・依頼するなど、適正な土地の管理を心掛けてください。

### 【駆除依頼・相談先】

千葉県害虫防除協同組合

☎ 043 (221) 0064

問 環境課 ☎ (93) 4946